

本人確認書類（申請時来庁方式）について

本人確認書類2点

（(1)～(3)のものいずれか、原本・有効期限内のもので、住所・氏名が住民票と同じもの）

15歳未満のお子様のカードを申請する場合は、お子様と法定代理人双方の本人確認書類が必要です。

(1) Aのうち2点

(2) A1点+B1点

(3) A1点またはB2点（ただし通知カードを持参し、その場で返納した場合に限る）

A	B
<ul style="list-style-type: none">・運転免許証・パスポート・住民基本台帳カード（顔写真付きのもの）・運転経歴証明書（H.24.4.1以降発行のもの）・身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・在留カード・特別永住者証明書	<p>※以下書類は、「氏名と住所」または「氏名と生年月日」が記載されたものに限る</p> <ul style="list-style-type: none">・健康保険証・介護保険証・医療費受給者証・学生証・年金手帳・各種年金証書・診察券 <p style="text-align: right;">等</p>

【お問い合わせ先】 一関市役所市民課 電話 0191-21-8310